

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和6年8月21日(2024.8.21)

【公開番号】特開2023-26994(P2023-26994A)

【公開日】令和5年3月1日(2023.3.1)

【年通号数】公開公報(特許)2023-039

【出願番号】特願2021-151577(P2021-151577)

【国際特許分類】

B 6 5 D 5/462 (2006.01)

10

【F I】

B 6 5 D 5/462 3 0 5

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月13日(2024.8.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内側天面壁と、

前記内側天面壁の上方に隣接して配置された天面壁補強フランプと、

前記内側天面壁の下方に隣接して配置された第一側壁と、

前記第一側壁の下方に隣接して配置された底壁と、

前記底壁の下方に隣接して配置された第二側壁と、

前記第二側壁の下方に隣接して配置された外側天面壁と、

前記内側天面壁の一部が内側へ折り曲げ可能に形成されてなる一対の第一トラス形成把手と、

前記天面壁補強フランプの一部が内側へ折り曲げ可能に形成されてなる一対の第二トラス形成把手と、

前記外側天面壁の一部が外側へ折り曲げ可能に形成されてなる一対の第三トラス形成把手と、

を備えることを特徴とするラップラウンド包装型シート。

【請求項2】

前記外側天面壁が矩形形状を有し、前記一対の第三トラス形成把手は、その折り曲げ線が前記外側天面壁の短尺方向に沿うようにそれぞれ形成されていることを特徴とする請求項1に記載のラップラウンド包装型シート。

【請求項3】

前記一対の第二トラス形成把手は、その折り曲げ線に直交する方向の先端部に、内側へ折り曲げ易くするための打抜き穴がそれぞれ形成されていることを特徴とする請求項1に記載のラップラウンド包装型シート。

【請求項4】

前記内側天面壁における前記一対の第一トラス形成把手に面する縁部に、前記一対の第三トラス形成把手が内側へ陥没するのを防止するためのトラス形成把手陥没防止ガードがそれぞれ形成されていることを特徴とする請求項1に記載のラップラウンド包装型シート。

【請求項5】

請求項1から4の何れか一項に記載のラップラウンド包装型シートを組み立てることにより形成される箱容器であって、

30

40

50

前記内側天面壁の左右、前記天面壁補強フラップの左右、及び前記外側天面壁の左右にサイド内側フラップがそれぞれ設けられると共に、前記第一側壁の左右及び前記第二側壁の左右にサイド外側フラップがそれぞれ設けられ、

前記内側天面壁の内側面に前記天面壁補強フラップが固着されると共に、前記内側天面壁の外側面に前記外側天面壁が固着され、

前記内側天面壁の左右、前記天面壁補強フラップの左右、及び前記外側天面壁の左右にそれぞれ設けられたサイド内側フラップが、重なり合った状態でそれぞれ内側に折り曲げられ、

前記第一側壁の左右及び前記第二側壁の左右にそれぞれ設けられたサイド外側フラップが、それぞれ内側に折り曲げられて、前記外側天面壁の左右に設けられたサイド内側フラップにそれぞれ固着されたことを特徴とする箱容器。

10

20

30

40

50